

第55回大仙市地域公共交通活性化再生協議会
(兼第58回大仙市地域公共交通会議)

会議録

令和7年12月24日

■日 時:令和7年12月24日(水) 午前10時

■会 場:大仙市役所3階大会議室

■出席委員:16名(出席者名簿参照)

■次 第:

1. 開会

2. 会長あいさつ(今野副市長)

3 報告案件

(1) 令和7年度大仙市バスの日の実績について 資料1

4 協議案件

(1) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について 資料2

① 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

② 地域公共交通調査事業(地域公共交通計画策定事業)

(2) 大仙市地域公共交通計画(第5期交通計画)素案について 資料3

5 その他

6 閉会

(午前9時55分 開会)

○事務局(菅原主幹)

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

定刻より若干早いですが、ただいまから第55回大仙市地域公共交通活性化再生協議会を開会いたします。

なお、本日は、仙北地域振興局の佐々木順一委員がご欠席となっておりますので、あらかじめご了承ください。

本日の協議会につきましては、ペーパーレス推進の観点から、委員の皆様にはタブレット端末により資料をご確認いただくこととしております。資料は、スマートフォンと同様に、指で左右にスクロールしていただくことでページを進めることができます。

また、タブレット端末の向きに応じて、資料の表示も自動的に縦・横に切り替わりますので、適宜ご活用ください。

それでは初めに、本協議会の会長であります今野副市長より、ご挨拶を申し上げます。

○今野功成会長(大仙市副市長)※以下「会長」と表記

大仙市副市長の今野でございます。

本日は、大変お忙しいところ、第55回目となります「大仙市地域公共交通活性化再生協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の協議会では、令和7年度「大仙市バスの日」の実績、地域公共交通確保維持改善事業の事業評価、そして「大仙市地域公共交通計画(素案)」についてご協議いただきます。

交通計画につきましては、前回の協議会において方向性までをご説明したところでありますが、今回の素案では基本目標や目指すべき将来像、さらにそれを実現するための具体的な施策やスケジュールを取りまとめております。

本素案につきましては、既に先日の大仙市議会定例会総務企画常任委員会にもお諮りしており、今後は、本協議会の委員の皆様からのご意見に加え、市民の皆様によるパブリックコメントを踏まえ、成案として取りまとめてまいります。

本日はよろしくお願ひいたします。

○事務局(菅原主幹)

次に、今回より新たに委員となられた方をご紹介いたします。

太田地域協議会副会長の高橋 伸委員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。議事の進行は「協議会設置要綱第5条第1項」により、会長が議長を務めることとなっておりますので、この後の進行をお願いします。

○会長

それでは会議を始めます。本日は「協議会設置要綱第5条第2項」でいう3分の2以上の委員の皆様が出席されておりますので、会議は成立しております。次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、報告案件(1)令和7年度大仙市バスの日の実績について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(進藤主任)

【資料1の内容について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○佐藤力委員(大仙市社会福祉協議会)

バスの日の利用状況については、天候条件の影響が大きいのではないかと考えます。今回の2日間の天候や、前年の天候状況については把握されているでしょうか。

また、イベントの規模や内容によっても利用者数は変動すると思われますので、今後は数字だけでなくそういった増減の要因も報告していただければと思います。

○事務局(進藤主任)

令和7年度につきましては、初日の18日は天候が悪く、雨天であったと記憶しております。2日目については、晴天に恵まれての開催となりました。

なお、令和6年度の天候状況については、現時点では把握しておりません、即答できず申し訳ございません。

また、イベントの規模や内容についても変更があり、それに伴い、若干の利用者数の減少が生じた可能性があるものと考えております。

○会長

私の記憶では、昨年度の2日目は20周年記念事業として、柳葉敏郎氏によるトークイベント等が開催されており、その影響もあって、利用者数が今年より多かったのではないかと思います。

その点を踏まえると、今年度の2日目については、昨年度と比較して利用者が多かったと感じております。

○会長

その他に、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、協議案件(1)地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

事務局から説明をお願いします。

○事務局(進藤主任)

【資料2の内容について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、協議案件(1)地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について、原案のとおり承認とさせていただきます。

次に、協議案件(2)大仙市地域公共交通計画(第5期交通計画)素案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(進藤主任)

【資料3の内容について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○佐藤力委員(大仙市社会福祉協議会)

大変良い計画かと思います。

最近、JRにおいてもSuicaの取扱いが変化しており、交通系ICカードを利用した移動は、高齢者に限らず、高校生にとっても重要な移動手段となっています。大仙市には高校が5つあり、通学手段としての選択肢を拡充する意義は大きいと考えます。

一方で、現状では交通系ICカードが十分に利用できない状況にあります。また、角館方面から医療機関を利用する際、角館の病院ではなく、厚生医療センターを利用した方が利便性が高いを感じている方もいると聞いており、そうした点からも、JR路線をより使いやすくする必要があると考えます。

本計画の中では、「各駅を拠点とする」という考え方が示されておりますが、これを踏まえ、交通系ICカードを効果的に活用し、乗り換えを含めて一体的に移動できる交通ネットワークを構築していくことは、今後非常に有意義であると考えます。

特に、盛岡駅から秋田駅間におけるSuicaの利用については、早期に推進していただくことが拠点交通における交通系ICカードの普及のみならず、中高生の利便性向上や観光客の誘致にも大きく寄与するものと思われます。

さらに、デジタル技術を活用した利用状況の把握や、今後普及が進むと考えられるマイナンバーカードを含めた情報管理についても、本計画の中で位置付けられており、非常に期待値の高い計画になっていると思います。

○会長

先ほどSuicaの利用拡大に関するご意見もございましたが、大曲駅長様から、何かご意見等がございましたらお願いしたいと存じます。

○小沼司委員(JR 大曲駅)

Suica の導入につきましては、現時点では大曲駅には未導入の状況となっております。

今後の方針としては、数年後を目途に導入を予定しておりますが、既存のシステムではなく、バージョンを軽くしたもの導入する予定ですのでお待ちいただければと思います。

詳細な情報が判明次第、改めてお知らせいたしますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○会長

その他に、ご質問等がありましたらお願ひいたします。

○平太志委員(東北運輸局秋田運輸支局)

資料52ページに記載されている「指標7 今後の目標」における、「新しいデジタル技術および交通サービス導入の件数」の目標値を5件としている点につきまして、この「5件」とは、例示されているリアルタイム運行情報提供システム等を含め、異なる取組を5種類導入するという意味でしょうか。

それとも、例えば公共ライドシェアについて、同一の取組を5件導入するという考え方でしょうか。

また、この5件の中には、現状として導入済みである2件を含めた数値なのか、それとも既存分を含まない新規導入分のみの数値なのかについても、ご教示いただければと思います。

○事務局(進藤主任)

令和12年度の目標値として設定している「5件以上」につきましては、現在導入済みである「地域団体による運送」および「バス・タクシーにおける QR 決済」の2件を含めた数値しております。

資料に例示しております「リアルタイム運行情報提供システム」や「AI オンデマンド交通」につきましては、あくまで導入事例の一例として計画に記載しているものであり、これらの中から、現状の2件に加え、新たに3件程度の交通システムやデジタル技術の導入を目指す考えであります。

○会長

その他に、ご質問等がありましたらお願ひいたします。

○高橋一也委員(秋田県交通政策課)

指標についてお伺いします。年間利用者数をはじめとする主要な指標について、人口減少の見込みを踏まえた設定となっており、全体として比較的堅実な目標値であると感じております。

一般的に、この種の計画においては、新たな利用者の確保や観光客の誘客などを視野に入れ、より野心的な目標設定とする場合もあるかと思います。

そうした点を踏まえ、今回このような目標水準とした背景や、検討過程における議論、考え方についてご説明いただければと思います。

○事務局(高橋課長)

利用者数に関する指標につきましては、資料に記載しております「指標の設定根拠」に基づいて設定しております。人口減少については、避けることができない前提条件であると認識しており、平成27年度から令和2年度までの国勢調査においては、約6%、年間おおむね1,000人程度の人口減少が確認されております。

また、今般策定されている第3次大仙市総合計画においても、将来的な人口推計は人口減少を前提としたものとなっており、本計画につきましても、総合計画と整合を図った形で指標を設定することを基本的な方針としております。

こうした前提を踏まえますと、人口が約6%減少する中において、公共交通の利用者数についても同程度の減少が見込まれることは否めないと考えております。

その一方で、利用者数がこの水準を下回らないよう維持することを重視し、人口減少率を踏まえた数値を目標として設定したところですので、ご理解を賜りますようお願ひいたします。

○会長

その他に、ご質問等がありましたらお願ひいたします。

○伊藤伝悦委員(南外地域協議会)

48ページおよび52ページの記載内容について、お願ひと併せて確認させていただきます。

まず、48ページに記載されている「南外さいかい市の送迎」についてですが、前回の協議会でも話題になったかと思います。この取組が本協議会で直接協議・決定する事項かどうかは定かではありませんが、市から年間30万円程度の支援が行われていると聞いております。

現在、南外地域では外小友地区を中心にこのような送迎が実施されておりますが、可能であれば、全域へ展開していかないかという要望です。

次に、52ページの「指標8」についてですが、目標として「2件以上」と設定されていますが、現時点で他地域において実施の可能性がある、あるいは検討が進んでいる事例等があるのかについて、お伺いしたいと思います。

○事務局(高橋課長)

目標設定につきましてですが、現在実施している「南外さいかい市」による取組は、地域共助交通として非常に積極的に運営されており、利用者の皆様からも「大変助かっている」との声が寄せられている状況です。

目標としては、もう1件の実施を掲げておりますが、現時点では新たに具体的な実施に向けた相談や検討が進んでいる案件はない状況です。

今後につきましては、本日出席しております各支所の市民サービス課交通担当職員とも連携しながら、地域からの要望やニーズがないか、把握に努め、目標である「2件以上」の達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○会長

その他に、ご質問等がありましたらお願いいいたします。

○井上俊二委員（羽後交通株式会社）

バス、タクシー、JRをはじめ、公共交通を運行するためには人材の確保が不可欠ですが、人手不足が続いている、当社においても運転士の確保が直近かつ最重要の課題となっています。これはここ数年に限った話ではなく、数年前から継続している課題です。

49ページに記載のとおり、秋田県ではバス運転士体験会を、秋田市、県南、県北の3か所で持ち回りにより実施しています。対象は高校生や一般の方であり、あわせて小学生や高校生を対象とした職場見学会も行い、バス事業の内容を知っていただくことで、関心を持ってもらう取組を進めています。

また、大型二種免許取得に対する補助も当社で実施しており、普通免許から入社される方もいらっしゃいます。

しかしながら、近年、特にコロナ禍以降は運転士の採用が思うように進まない状況が続いています。今年度は、退職者と採用者がほぼ同数となり、前年差では増減ゼロとなりましたが、コロナ前と比較すると運転士数は約3割減少しており、非常に厳しい状況です。

このため、路線維持を優先する観点から、高速バスや貸切事業を制限しながら事業を運営しており、すべての事業をフルに展開できない状況にあります。

さらに、運転士の高齢化も大きな課題であり、平均年齢は50代後半となっています。年齢を重ねる中で、体力面等の理由から退職せざるを得ない方も増えているのが現状です。

49ページにも記載しておりますが、バスに限らず、タクシーも含めて公共交通分野全体で人材が不足しています。地域を守りたい、地域に貢献したいと考えている方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介いただければと思います。

また、若い世代では、通学や送迎で自家用車を利用するケースが増え、バスに親しむ機会が少なくなっていると感じています。しかし、バスは地域にとって重要なライフラインです。この点をご理解いただき、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

このままでは路線の維持が非常に厳しい状況にあり、持続可能な公共交通計画を実現するためにも、私たち事業者がどこまで貢献できるかという重い課題を抱えています。人材確保および人材育成の強化について、皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

○会長

ありがとうございました。

地域公共交通を支える人材の確保については、依然として容易ではない状況であり、私どもといたしましても、最も重要で、かつ最も厳しい課題であると認識しております。

委員の皆様におかれましても、ただいまのご説明内容をぜひ心に留めていただき、身近な方の中に公共交通の分野に関心をお持ちの方、地域に貢献したいと考えておられる方がいらっしゃいましたら、ぜひお声がけいただければ幸いです。

その他に、ご質問等がありましたらお願ひいたします。

○佐々木慎委員(東北地方整備局湯沢河川国道事務所)

多くの施策をご提案いただき、ありがとうございます。

会議の主旨からやや外れる部分があるかもしれません、計画にはソフト施策が多く盛り込まれている一方で、ハード面の取組についてもお伺いしたいと思います。

例えば、バス路線における道路の拡幅、バスレーンの設置、バス停の新設や改良など、ハード整備に関する取組や検討状況がございましたら、情報提供いただければ幸いです。

○事務局(進藤主任)

本計画では、ソフト施策が多くなっていますが、バリアフリー化や委員からご提案のありました道路の拡幅やバスレーンの整備などについても検討を進めていきたいと考えております。

現時点では、具体的な内容として計画には明記しておりませんが、連携できる部分がありましたらご協力いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長

他に質問はございますでしょうか。

委員の皆様、たくさんのご提言、ご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

それでは、協議案件(2)大仙市地域公共交通計画(第5期交通計画)素案について、原案のとおり承認とさせていただきます。

○会長

次に、その他に入ります。

本日の案件以外でも結構でございますので、皆様から何かございましたらお願ひいたします。

ご質問等ないようですので、事務局から何かありますか。

○事務局(菅原主幹)

次の協議会は3月頃の開催を予定しております。近くなりましたら正式にご案内させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○会長

それでは本日はこれをもちまして終了とさせていただきます。

長時間にわたりありがとうございました。

(午前11時5分 閉会)
